様式第66（第64条関係）（平２通産令41・追加、平５通産令75・平７通産令57・平８通産令79・平９通産令117・平10通産令87・平11通産令132・平15経産令141・平23経産令72・平27経産令６・平29経産令３・平31経産令12・令元経産令１・令元経産令16・令２経産令92・一部改正）

証　拠　保　全　申　立　書

（令和　　年　　月　　日）

特許庁長官　　殿

（特許庁審判長　　殿）

1　事件の表示

2　申立人

住所（居所）

（電話又はファクシミリの番号）

氏名（名称）

（国籍・地域）

3　代理人

住所（居所）

（電話又はファクシミリの番号）

氏名（名称）

4　相手方

住所（居所）

氏名（名称）

5　証明すべき事実

6　証拠

7　証拠保全の事由

8　疎明方法

9　添付書類又は添付物件の目録

〔備考〕

1　「事件の表示」の欄には、審判請求前にあつては「特許第○○○○○○○号に関する証拠保全申立事件」、審判請求後にあつては「無効○○○○―○○○○に関する証拠保全申立事件」のように記載する。

2　「証明すべき事実」の欄には、申立人の主張を裏付ける事実を記載する。

3　「証拠保全の事由」の欄には、速やかに証拠調べを行わなければならない事情を記載する。

4　「疎明方法」の欄には、証拠保全の事由を裏付けるに必要な疎明を記載する。

5　その他は、様式第３の備考１から３まで、５、７から11まで及び14から16まで、様式第５の備考３、様式第55の２の備考６、様式第57の備考２並びに様式第61の２の備考３及び４と同様とする。